

**公益財団法人さんりく基金**  
**令和6年度第2回理事会 議事録**

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年1月23日(木) 午後2時30分から午後3時20分
- (2) 場所 エスポワールいわて特別ホール(岩手県盛岡市中央通1丁目1-38)  
及びWeb会議システム「Zoom」

2 役員の現在数 理事10名 監事2名

3 出席者

(1) 理事

代表理事	佐々木 淳	業務執行理事	松本 淳
業務執行理事	中野 文男	理 事	青山 潤
理 事	石川 義晃		

以下の出席者は、Web会議システム「Zoom」により参加した。

理 事	天野 勝文	理 事	田中 宣廣
-----	-------	-----	-------

(2) 監事

監 事	及川 崇
-----	------

(3) 事務局

事務局 長	松本 淳	三陸DMOセンター長	中野 文男
総務管理部長	佐藤 光勇	DMO事業部副部長	立柳 敦
総務管理部副部長	戸塚 教仁	事務局 員	田村 優子
事務局 員	川村 泉		

4 欠席者

理事	佐々木 安彦	理事	飛知和 比呂志
理事	宗形 金吉	監事	佐藤 修

5 議 長

代表理事 佐々木 淳

6 決議事項

- 第1号議案 令和7年度事業計画及び収支予算等について
- 第2号議案 公益財団法人さんりく基金事務局組織規程の一部改正について
- 第3号議案 公益財団法人さんりく基金職員就業規程及び公益財団法人さんりく基金育児・介護休業規程の一部改正について
- 第4号議案 令和6年度第2回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

7 議事の経過

午後2時30分開会した。

冒頭、Web会議システムにより、出席者の音声は即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確

認し、議事を開始した。松本業務執行理事が、理事現在数 10 名中出席 7 名により定款第 37 条に定める定足数を満たしており、本理事会は成立した旨を告げた。また、理事会運営規則第 13 条の規定により、監事に理事会に出席頂き、意見を頂くこととなっているとの説明があった。その後、佐々木代表理事から挨拶があった。

続いて、定款第 39 条第 2 項により、議事録署名人は佐々木代表理事、及川監事であることを確認し、以降の進行は、定款第 36 条の規定により、佐々木代表理事が行うこととなった。

#### 報告事項 1 「職務執行の状況について」

代表理事及び業務執行理事が職務執行状況を報告した。

議長が、内容について質問、意見を求めた。

#### 【石川理事】

資料 3 ページの「三陸地域におけるマーケティング調査」ということで、アンケート調査を実施しているが、結果はもらえるのか。

#### 【中野業務執行理事】

アンケート調査は 2 次元コードで実施しており、コードの設置に協力いただいている 60 施設や市町村、観光協会には、2～3 週間おきに随時情報提供している。そのうえで、調査は年度を通じて実施しているので、取りまとめたものを結果として報告したい。

#### 【石川理事】

トータルの結果については、これからいただけるということだが、何か特徴的なデータはあったのか。

#### 【中野業務執行理事】

アンケート調査は 7 月末から開始した。夏の暑い時期は回答があまりとれず、秋に入ってから、日本人であれば 9 月頃から 11、12 月初めまで、外国人は 8 月頃からとれはじめ、10 月頃がピークで一番多い。回答者の居住地を見てみると、日本人だと地元岩手県が一番多く、宮城県、山形県、関東地方、遠くは中国地方の方からも回答いただいている。外国人については、数は少ないが、一番多かったのはオーストラリアで、シンガポール、ドイツ、英国、アメリカ、ニュージーランド、ルクセンブルクなど欧米を中心に回答いただいている。日本人の年齢層は 40 代以降の方、外国人は 30 代が多い状況。「トレイルをいつから歩き始めたか」という項目については、日本人は経験年数が浅い方が多くて、外国人はやはり経験が長い方が多い。日本人は注目されてきたので歩く人も増えたという状況が捉えられる。「どのようなところに魅力を感じたのか」という項目は、「風景」、「地域との交流」、「歴史文化に触れる」などが多く、そのあとに、「食」が続く。地域全体で盛り上げていくことで魅力を感じていただける対応もできると考えている。

#### 【青山理事】

外国人の回答が少ないということだったが、具体的には何人か。

**【中野業務執行理事】**

回答数は、1月6日現在の集計で全体で152人。そのうち外国人は23人。

**【青山理事】**

外国人は30代中心ということだったが、他のインバウンドと比べて若いのか。

**【中野業務執行理事】**

どちらかという三陸は台湾からのお客様が多いので、トレイルを歩いている方は若い印象。

**【青山理事】**

トレイルが好きな方はコアな方々、ある意味放っておいても来るような方々。そうでない方をどう集めるかというのが難しいところ。

**【石川理事】**

みちのく潮風トレイルについては、昨年の2月に英国タイムズ紙、11月にフィナンシャル・タイムズ紙、JALの機内誌の10月号で取り上げられている。そんな形で周知されている。

**【佐々木代表理事】**

国際線の機内で映画などを見るチャンネルのスポットにみちのく潮風トレイルのPR映像が流れている。

その他発言はなく、議案の審議に入った。

第1号議案「令和7年度事業計画及び収支予算等について」

第2号議案「公益財団法人さんりく基金事務局組織規程の一部改正について」

議長は第1号議案と第2号議案について関連があるとし、事務局に一括して説明を求め、戸塚総務管理部副部長が説明した。

議長が、第1号議案、第2号議案について一括して質問、意見を求めた。

**【石川理事】**

3点伺いたい。1つ目、ポータルサイトのブラッシュアップとの説明であったが、さんりく基金で行うポータルサイトの他に県観光協会のサイトもあり、三陸地域を考えた場合に隣県の青森県や宮城県との連携も必要と考えられる。お客様目線にたつと内陸と沿岸の連携というのもある。どのように進めていくのか。

2つ目、助成事業のうちイベント助成事業が来年度なくなるということで、件数も少なくなったという説明だったが、今年度の「ブルーラインプロジェクト」、昨年度の「三陸コネクトフェスティバル」、いずれも三陸鉄道との連携の中で行った事業であった。事業がなくなるのは非常にさみしいが、考え方としては基金全体の総額が厳しい中である程度事業を集中したということでもいいか確認したい。

3つ目、組織規程の改正について、6ページの新旧対照表で、改正前の企画事業部の分掌事務にある、「その他代表理事が必要と認めた事項に関すること」が改正後はないが、なくなってしまうということによるのか。

**【中野業務執行理事】**

1つ目、ポータルサイトの関係について、三陸への入込を考えると交通の情報を含めて一元で情報提供できるように取り組んでいくことが大事。情報が更新できていない部分もあり、そういうところも含めてブラッシュアップしていかなければならない。隣県との連携は、確かに三陸は一つにつながっていて、北と南で分かれているわけではなく、お客様からすると三陸海岸に来るという全体のイメージもあると思うので、隣接する地域連携DMOがあるのでそことの連携も考えていきたい。

**【佐藤総務管理部長】**

2つ目、イベント助成事業については、事業を活用していただいている団体からは非常に有効な事業ということで評価いただいている。先ほど説明したとおり、来年度以降、三陸振興の体制を大きく見直していこうということで、限りある財産を活用していくために、選択と集中という形で必要なところに必要な予算をあてて、助成事業全体を縮小した形。

イベント助成事業については、文化庁等他の団体の助成事業もあるので、そういったものも有効活用していただければいい。事業者や市町村等から相談があった場合は、類似の支援制度をご紹介しながら支援していきたい。

**【戸塚総務管理部副部長】**

3つ目、組織規程改正について、新旧対照表の中で見えづらくなっているが、改正前の総務管理部分掌事務の第3条第8号が「その他代表理事が必要と認めた事項に関する事」という規定となっており、これが総務管理部と企画事業部がくっついたことにより、改正後の第3条第10号で「その他代表理事が必要と認めた事項に関する事」が残った形になっている。新旧対照表では、略となっている。全文がついておらず申し訳ない。

**【青山理事】**

イベント開催事業について、申請が減ってはいるが、いい企画のイベントが出てくればそこそこ盛り上がる印象はある。一方で、調査研究事業について、県科学・情報政策室で実施している三陸海域研究論文賞があるが、そこへさんりく基金の採択事業が出てきていない。募集要項をみると目的が一緒なので、本来さんりく基金で助成した研究も出てくればいいと思うが、そういう形式になっていない。とすれば、さんりく基金の助成事業は、別の資金で研究できるものもあるのではと思う。

3つの助成事業を柔軟に回せるような、イベントもいい案件があればできるみたいなシステムがあるといい。

**【佐藤総務管理部長】**

おっしゃるとおり。調査研究事業で助成された事業を三陸海域研究論文賞に出していただく可能性もあるが、どちらかというと事業化、商品開発に重きを置いた研究を対象としており、なかなか現状ではそういう流れになっていない。

逆に調査研究事業に申請された事業の中で基礎研究に近いものは、例えば科研費など他で対応した方がいいものなども出てきており、申請の相談があった時点でよりふさわしい事業を紹介するなど対応をとっている。そのあたりは研究機関の皆さんに周

知しながら、よりよい事業・研究ができるようにサポートしていければよい。

**【青山理事】**

イベントがあったときに、力が発揮できるような仕組みがあればいいと思う。

**【佐々木代表理事】**

にぎやかさは大事で応援したいが、予算の制限や今後のことを考えると、やむを得ない部分もある。先ほど回答したとおり、さんりく基金が色々な方からの相談機能を設けると少しは補完できるかなと思う。事務局は検討するように。理事の皆さんの意見は全くそのとおり。できるだけ前向きに受け止めて対応したい。

議長が、他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第1号議案及び第2号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

**第3号議案「公益財団法人さんりく基金事務局組織規程の一部改正について」**

議長は、第3号議案について事務局に説明を求め、佐藤総務管理部長が説明した。

議長が、第3号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第3号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

**第4号議案「令和6年度第2回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について」**

議長は、第4号議案について事務局に説明を求め、佐藤総務管理部長が説明した。

議長が、第4号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第4号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

①開催日時 令和7年2月6日（木）午後1時半から

②開催場所 岩手教育会館カンファレンスルーム及びWeb会議システム

③議事に付すべき事項

・令和7年度事業計画及び収支予算等について

議長がその他として質問、意見を求めたが、特に発言はなく終了した。

以上をもって議事の全部の審議及び報告等を終了したので、議長は午後3時20分閉会を宣し、解散した。本日のWeb会議システムを用いた理事会は、終始異状なく議題の審議を終了した。